

件名：ACT 政府発表：新型コロナウイルスの管理方法に関する変更（COVID-19 関連）

【ポイント】

●1月6日、ACT 政府は新型コロナウイルスの管理方法を変更し、これまで用いていた濃厚接触者（close contact）、軽度の接触者（casual contact）という定義を今後は使用せず、新型コロナウイルス感染者との接触度合いに重点を置き管理する旨発表しました。

【本文】

ACT 政府は、新型コロナウイルスの管理方法を変更し、これまで用いていた濃厚接触者（close contact）、軽度の接触者（casual contact）という定義を今後は使用せず、新型コロナウイルス感染者との接触度合いに重点を置き管理する旨発表しましたので、ACT 政府の発表の概要を下記にてご連絡いたします。発表の詳細は下記リンク先をご参照ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/news-articles/changes-to-managing-covid-19-cases,-contacts-and-exposures>

1 新型コロナウイルス感染者の同居人など、新型コロナウイルス感染の可能性が高い人は、同居人の感染が判明したら直ちに検査を受け、7日間隔離しなければなりません。

2 今後は、自分の置かれている環境やリスクを自身で評価し、自分が感染の可能性があった状態に置かれていたか、あるいは、自分が他者へ感染させる可能性があったかに注意を払ってください。

3 自分に以下の質問をしてリスクを評価してください。

- (1) 脆弱な立場の人や高リスクの人と一緒に住んだり働いていますか？
- (2) 新型コロナウイルス感染者とどの程度の時間を一緒に過ごしましたか？
- (3) 時間を屋外で過ごしましたか、あるいは屋内ですか？
- (4) マスクをしていましたか？

これらの質問に答えることにより、自分がテストを受けるべきか、隔離をすべきかを知ることが出来ます。

4 下記リンク先に、自分の周りで新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対処方法が記載されていますので、ご確認ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/exposed-to-covid19>

なお、同居人の感染が確認された場合は、直ちに検査を受け、7日間の隔離を実施し、ACT保健局にオンライン申告をし、6日目に迅速抗原検査（Rapid Antigen Test）を受けなければなりません。

また、陽性結果を受けた人は下記を実施する必要があります。

(1) 新型コロナウイルスで陽性結果を受けた人は、同居人や職場、その他接触した人々に自分が陽性であることを伝える必要があります。

(2) 陽性結果を受けた人は、症状が出始める 2 日前から、または陽性の検査結果を受け取ってからのどちらか早い日時以降と一緒に過ごした人々に対して自身が陽性結果を受けたことを通知する必要があります。

5 屋内ではマスクをする、手を定期的に洗う、可能な場合は家からリモートワークをする、可能な範囲で知らない人との距離を取るなどの対策を心がけてください。

6 質問のある人は、まずは下記リンク先をご参照ください。電話での照会も受け付けておりますが、照会が多くお待たせする時間が長くなっております。

○Information for people exposed to COVID-19 :

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/exposed-to-covid19>

○Information for people who test positive for COVID-19 :

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/isolation-information-for-people-with-confirmed-covid-19>

○Recovering from COVID-19 :

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/recovering-from-covid-19>

○Quarantine information :

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/quarantine>

○About COVID-19 testing :

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/symptoms-and-getting-tested/when-to-get-tested>

○Where to get tested in the ACT :

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/symptoms-and-getting-tested/where-to-get-tested-in-the-act>

7 ACT 政府は、下記リンク先に新型コロナウイルスに関する最新の情報を掲載していますので、定期的に確認し最新の情報を入手するよう心がけてください。

<https://www.covid19.act.gov.au/>

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話 : 02-6273-3244 (代表)

FAX : 02-6273-1848

メール：[consular@cb.mofa.go.jp](mailto:consular@cb.mofa.go.jp)

大使館 HP：[https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)